

警察庁予算監視・効率化チーム
第7回会合（平成23年8月4日開催）議事要旨

1 日時

平成23年8月4日（木） 午後1時00分から午後5時15分まで

2 場所

警察庁第2会議室

3 議事次第

- (1) 事務局長挨拶（官房長）
- (2) 平成22年度第4四半期における予算監視・効率化の取組状況について
- (3) 平成22年度における予算監視・効率化の取組の成果等に関する自己評価について
- (4) 平成23年度第1四半期における予算監視・効率化の取組状況について
- (5) 重要調達案件の事前審査
- (6) 行政事業レビュー
- (7) 会計課長説明
- (8) 質疑応答・外部委員講評

4 議事要旨

- (1) 事務局長挨拶（官房長）

本日は、今年度の重要な調達案件に係る事前審査等のほか、平成22年度に実施した事業について、行政事業レビューを実施することとしている。積極的に警察庁の事業の審査、点検を行い、事前審査や行政事業レビューの結果を、予算執行の効率化や来年度の概算要求に反映させてまいりたい。

- (2)から(4)まで 事務局説明及び自由討議

事務局から、配布資料に沿って説明した後、意見交換がなされた。意見交換の概要は以下のとおり。

なお、「平成22年度予算監視・効率化に向けた取組の自己評価案」については原案のとおり決定した。

平成22年度第4四半期における補助金の交付決定は、減額のものが多く見られるが、これは各都道府県の当初の要求が過大ということか。

実際に事業を実施すると、調達等において競争が働き、価格が当初の見積りより低くなることがあるほか、そもそも事業ができなくなることもある。このような理由から減額の決定をしており、過大な要求がなされているというわけではない。

平成22年度における警察活動基盤整備費の不用額は約170億円とのこ

とであるが、その具体的な内容は何か。

警察活動基盤整備費で警察通信機器の整備に大きな額を計上していたところ、契約において競争が働き、当初の見積りより少額の支出で済んでいる。

年間の執行率が低いものについて、ネガティブに評価する必要はなく、むしろ、調達価格を低減したという点で評価すべき。

平成22年度の生活安全警察費、交通警察費のように、第3四半期までの支出額に比べて、第4四半期の支出額が非常に多いものは、第3四半期までに契約が済んでいるが、支出はまだ済んでいないというものが多数あったということか。その他に原因はないのか。

御指摘の点については、確認の上、改めて御報告する。

(5) 重要調達案件の事前審査

平成23年度に実施する1億円以上の調達案件のうち、チームが重要と認めた4件の案件について、事前審査を実施した。まず、案件を担当する課長等から、配付資料に沿って説明した後、外部委員をコーディネーターとして、必要性、有効性、効率性の観点から議論がなされた。各案件の主な意見は以下のとおり。

ア マルチローカスキット（犯罪鑑識官）

都道府県警察で使用する分についても、警察庁で一括調達することは考えていないのか。そうすることによって、購入価格を低減できるのではないか。

マルチローカスキットは保存期間が6カ月であるため、現在の在庫量と今後の使用見込みを踏まえて、こまめに発注する必要があるため、実際に使用する都道府県警察において調達する方が良い。また、冷凍保存が必要であるところ、マルチローカスキットを扱う代理店で全国的に支社等を有しているところはないため、仮に警察庁で都道府県警察が使用する分について一括購入することとしても、輸送コストなどにより、必ずしも購入価格が低減するとは考えられない。

一括調達により購入価格の低減を実現しており、努力は認められるが、応札者数が少ないことから、更に競争性を高めるよう努める必要がある。

マルチローカスキットは、海外のメーカーの代理店から購入することとなるため、調達価格の更なる低減は難しいと思われるが、改善策について引き続き検討が必要である。

イ 広域交通管制システムの更新整備及び維持管理（交通規制課）

今回、機器の調達に加えて維持管理等についても一括で契約を行うということだが、維持管理については毎年契約を行った方が結果的

に低い価格となるということはないのか。

一般的には、機器は安く納入する一方、当該機器の維持管理は納入業者しかできないことを利用して、納入業者が維持管理に高い価格を設定するということが行われることが多いとされている。そのため、維持管理まで含めた一括調達の方が全体では支出が抑えられると考える。

このシステムは犯罪捜査にも利用されるのか。

警衛警備に活用することはあるが、犯罪捜査に利用することは想定されない。

説明資料に、設置工事費及び維持管理費の予算額を記載した方が理解しやすい。

ウ 行政情報管理用システム増設用品 プログラム（情報管理課）

総合評価方式を採用しているが、特に重視した評価要素は何か。

本件はプログラムの調達であり、基本的な性能を最も重視した。

本件は一般競争入札の結果、ハードウェアの納入業者と別の業者が落札し、コストの削減を図ることができたものであり、今後の調達に当たっても、ベストプラクティスとして参考にすべきである。

それだけに、ハードウェアを納入した業者と違う業者がプログラムを組むことにより問題点が発生しないかについては事後的にチェックが必要である。

エ 監視用テレビカメラ装置の更新（皇宮警察本部）

本件にメンテナンスに関する契約は含まれていないとのことだが、仮にメンテナンス費用が機器の購入に比べて大きくなるのであれば、機器とメンテナンスの一括調達による効率化が必要だと考えるが、いかがか。

メンテナンスは、故障があった場合に行っており、継続的に費用を支払っているものではないので、メンテナンス費用が機器の購入費用に比べて大きいとは考えていない。

過去の実績と比較すると、予算額が大きい印象があるがいかがか。

過去の実績とは調達する台数に違いがある。

老朽化、陳腐化等について、一般の監視カメラと比較したことはあるか。

当本部で設置している監視用テレビカメラは、一般のものとは性能が違うので、比較はしていない。

説明資料に、過去の実績についてももう少し詳しい記載があるとより分かりやすい。

(6) 行政事業レビュー

平成22年度に実施した事業のうち、外部有識者が選定した8事業の自

己点検の結果について、主に議論された。まず、事業を担当する課長等から、配布資料に沿って説明した後、外部有識者をコーディネーターとして、事業の支出先及び用途の把握水準は十分か、見直しの余地はあるかなどの観点から議論がなされた。各事業の議論の概要は以下のとおり。

ア 高齢歩行者・高齢自転車乗用者対策の充実のための調査(交通企画課)

高齢者の交通安全対策に関する検討会等は、今回初めて行うのか。過去に同種の検討会等は行っていないのか。

自動車の高齢運転者の交通安全対策については過去に行っているが、高齢歩行者、高齢自転車乗用者については今回が初めてである。

事業の成果は検討会の開催回数や報告書の数で測ることはできない。当該事業による調査結果を利用して、交通安全対策が講じられ、その結果として交通事故死者数が減少するということが成果である。

当該事業の成果は長期的にしか評価できないことから、当該報告書が交通事故死者数の減少にいかに関与したかという事後的な検証が必要である。

イ インターネット・ホットライン業務(情報技術犯罪対策課)

ホットライン業務の外部委託については、入札者が過去からインターネット協会の1者のみとなっているが、これは同協会以外は事実上業務を遂行するのが困難であるということか。

インターネット・ホットライン業務を行うに当たっては、海外のホットラインセンターと連携を取る必要があるため、かつては、国際的な団体であるインホープに加盟していることを参加資格としていたが、これが競争を阻害する要因となっている可能性があったことから、現在では事後加盟でも差し支えないこととしている。しかし、インホープに加盟していない場合、海外サーバーに蔵置されている児童ポルノ等の情報について削除依頼ができないため、ホットライン業務の性質上、インホープへの加盟は必須とせざるを得ない。

事業の成果は、「契約金額/通報件数」では測ることができない。これ以外に成果を測るものはないのか。

インターネット上の違法情報等は潜在性があるため、違法情報等の実数を示す指標で適切なものはない。

予算額と契約金額がほぼ同じであるが、インターネット協会の言い値で契約しているのではないか。

一般競争入札を導入して以降は、予算額よりは低い金額で推移している。

予算の積算はどのように行っているのか。

予想される通報件数を基に、これについて作業を行う方々の人件費、また、作業に使用する機材等のリース費用等を積み上げて

いる。

ウ 国際刑事警察会議分担金（国際課）

ICPOについては、加盟国数に比して分担金の額が大きいですが、警察庁はICPOの予算の決定に対してどのように関与しているのか。

予算は、全ての国が参加できる総会で最終的に決定されるが、その前に専門家会合（財政的な負担の大きい国等から構成）、執行委員会を経る必要があるところ、いずれにも日本の委員等が参加している。

犯罪等に関する情報のやりとりは2国間で行うこともあると思うが、ICPOの活用頻度はどの程度か。

もちろん2国間で行う外交ルートでの活用もあるが、ICPOルートでは4万2千件の情報交換があり、また、国外逃亡被疑者の所在情報についても同ルートで入手することが可能である。

ICPOを頻繁に活用しているとのことだが、予算額が年々減少しているのはなぜか。

分担金はユーロ建てであるところ、為替の影響を受けているため減少している。ユーロ建てでは増加している。

エ 国際協力に必要な経費（国際課）

執行率が低い理由は何か。

予定されていた会議が開催国等の事情で中止になったり、日本に招へいを予定していた海外の閣僚や治安機関の職員が交替して来られなくなったりするなど、先方の事情により当方の予定通り進まないことが多くあるためである。

事業の予算の大部分を占める旅費の具体的な内容は何か。

大規模な国際会議に出席するための旅費が非常に多くを占めている。閣僚級が参加するようなG8等の国際会議では、会議自体には大臣等に出席していただくこととなるが、それ以前に実務家レベルで具体的なテーマについて議論を重ねる必要があり、そのため、デリゲーションを組んで一定期間派遣することとなる。

旅費の領収書等は適切に保管しているか。

適切に保管している。

オ 指名手配被疑者ポスターの作成等（刑事企画課）

印刷というのは競争性を確保しやすい業種だと思うが、それにもかかわらず、指名手配被疑者ポスターの作成は前年も概ね同じ価格、同じ契約先となっている理由は何か。

予定価格が少額であるため、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）に基づき、随意契約としているが、複数者から見積りを徴取し、競争性を確保した上で、適切に契約先及び価格を決めている。

一般競争入札を経た価格であれば、当該価格は適切であると言っても説得力があるが、そうでない価格は適切であるとは言い切れないと考える。随意契約であるにもかかわらず、適切な価格と考える根拠は何か。

予決令に基づき、複数者から見積りを徴取し、競争性を確保していることがその根拠と考える。

ポスター以外の執務資料等には、捜査手法に関するものなど秘匿性が高い記述もあるのか。秘匿性が高いものについては、指名競争入札を行うことは考えていないか。

捜査手法等について記載した執務資料等もある。現在のところ、指名競争入札の実施は考えていない。

少額を理由に随意契約としているものをまとめて調達し、一般競争入札を導入するなど、調達方法の見直しを検討する必要がある。

平成20年度以降、予算額が減少しているがその理由は何か。

本項目の過去の予算額には、平成22年度には実施していないが、過去に実施していた事業の予算額を便宜上計上しているため、年ごとに予算額に変動が生じている。

カ 警察電話専用料（通信施設課）

支出先上位10者リストにおけるAの2及び3に記載の「帯域保証型イーサネットサービス利用料ほか」はいずれも3者が応札しているが、これらは同じ事業者か。

同じである。

各都道府県における情報通信部における支出状況は、契約内容も含めて、把握しているか。

警察庁に対して報告を求めており、把握している。

キ DNA型鑑定の実施（犯罪鑑識官）

DNA型鑑定に使用する試薬は半年程しか保存できないとのことであるが、保存期間が超過して、廃棄することもあるのか。

試薬は単価契約をしており、こまめに必要数を注文して納入してもらうなど、保存期間を超過して廃棄することがないようにしている。

DNA型鑑定において使用する機械は、試薬によって制限されるのか。

そのとおりである。DNA型鑑定は間違いが許されないため、品質保証の観点から、試薬によって使用する機械を限定せざるを得ない。

ク 次世代安全運転支援システムパイロット事業（交通規制課）

入札者が少ないことについてどう考えているのか。

昨年 of 行政事業レビューにおいて、「プローブ情報を活用した交通管制システムの高度化」について御指摘いただいた点を踏まえ、

今回は競争性を高めるため調達を分割して行った。その結果、入札者数は限られてはいたが、契約金額は抑えられたものと認識している。

当該システムを全国に設置した場合、莫大な金額となると考えるがいかがか。

いかに単価を下げるかということが課題であると認識している。当該システムは信号のあるすべての交差点に必要となるものではなく、カーブを曲がりきったところで急に信号又は渋滞の最後尾が出てくるなどといった危険な場所にのみ設置するものであり、場所を精査していけば設置が必要な数はそれほど多くならないものと考えている。

(7) 会計課長説明

会計課長から、外部有識者が選定した8事業以外の事業のレビュー結果について、説明がなされた。概要は以下のとおり。

平成23年度警察庁予算案の編成に当たっては、昨年6月に実施した行政事業レビューの結果を踏まえて、実績単価の反映、性能の見直し、調達数の見直し等を行い、予算額の削減を図ったところであり、平成24年度予算の要求に当たっても、同様の見直しを行う。

これまでも、都道府県警察において使用する国費物品の警察庁における一括調達、より競争性の高い調達方法への移行、性能仕様の見直し等を進めてきたところであり、引き続きこれらの施策を実施する。

(8) 質疑応答・外部委員講評

事前審査、行政事業レビューを終えて、外部有識者から講評が述べられた。概要は以下のとおり。

昨年から改善されている点を実感できた。本日の議論を踏まえて、更にどうすべきかということについて、正面から真剣に取り組んでもらいたい。

適正な価格とは何かということは難しい問題である。一般競争入札を経た価格は一定程度の説得力はあるが、そのような手続を経ない価格は適正とは言い切れないと考える。そのような意味から、適正な入札を実施した上で、その入札の中身を見て、適正な手続が行われているかをチェックするのが自分の仕事であると考えている。

概ねしっかりと事業が行われていると考える。建前論で言えば、言わなければならないことが出てくるが、そのことが現実と適合するかということは非常に難しいと感じている。

5 結果

平成22年度については、平成22年度警察庁予算執行計画に基づき、予算監視・効率化の取組を着実に実施した。平成23年度についても、本日のチーム会合の結果を踏まえ、引き続き、予算執行の効率性の向上等に努める。

また、行政事業レビューの結果を、来年度の概算要求に反映させる。